

泉大津市公共施設適正配置基本計画 第4回検討委員会 議事録

日 時	2026年3月23日(月) 10時00分～11時30分
場 所	泉大津市役所 4階 401会議室
出 席 者	○立命館大学：古阪秀三委員長 ○関西大学：岡絵理子委員 ○池田泉州銀行：岡田知也委員 ○公募市民代表：長田晋治委員 ○公募市民代表：森田幸雄委員 ○公募利用団体代表：矢野千寿委員 ○和歌山大学：佐久間康富委員（欠席）
事 務 局	○泉大津市：虎間総務部長、細見資産活用課長、辻川課長補佐、 稲田総括主査 ○ランドブレイン(株)：山田、島村
会 議 次 第	1. 開会 2. 議題 （1）公共施設適正配置基本計画【第3期】の骨子(案)について 3. その他 （1）次回委員会の日程調整 4. 閉会
会 議 資 料	1 配席図 2 資料1 公共施設適正配置基本計画【第3期】の骨子(案)について

議 事

【1. 開会】

事務局	定刻となりましたので、只今から、第4回泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会を開催させていただきます。皆様方におかれましては、ご多用のところ、本委員会にご出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。本日は、委員7名のうち、6名のご出席でございます。泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会設置要綱第5条第2項の規定により、本委員会が成立しておりますことを、ご報告いたします。また、会議の記録を作成するために、録音及び写真撮影をさせていただきますので、ご了承ください。なお、本委員会は、公開とさせていただいておりますが、本日の傍聴希望者がいないことを報告します。
事務局	それでは、本日の資料確認をさせていただきます。本日、配布しております資料は、「配席図」、「会議次第」、「資料1 公共施設適正配置基本計画【第3期】の骨子(案)について」です。お手元にごございますでしょうか。それでは、本日の会議次第に従いまして、議事を進めて参りたいと存じます。古阪委員長、どうぞよろしくお

願いいたします。

【2. 議題】

委員長	古阪でございます。本日は議題が1点ですが、効率的に議論できるよう皆様のご協力をよろしく願いいたします。それでは次第2. 「議題」について、事務局よりご説明願います。
事務局	それでは、議題（1）公共施設適正配置基本計画【第3期】の骨子（案）について、ご説明いたします。 (説明省略)
委員長	ありがとうございました。ただいま事務局から説明されたことについて、委員の皆様からご意見等ありませんか。
副委員長	前回の委員会出席より少し間があいており、分からないことが多いため、皆様にとってはご承知の内容かと思いますが、いくつか教えていただきたい点がございます。まず、11ページにあります「第3期対象施設の配置」について、87施設であるという点は理解しました。一方で、基本方針策定時に示されていた配置図の時点での施設数はいくつでしょうか。
事務局	基本方針策定時は100施設です。
副委員長	先ほどの説明内容は、「第2期計画期間末に施設数が100施設から87施設になった。そして、87施設を対象として第3期計画をこれから開始する」ということですね。その上で、取組の成果として、何%削減できたかという数字が示されているのだと思いますが、13ページに「完了」という言葉がございますが、この「完了」とは、具体的に何を指しているのでしょうか。
事務局	「完了」につきましては、第2期計画期間末までに、整備等の事業が終了した施設、建替えや改修を実施した施設を指して記載しております。
副委員長	そういうことですね。私が以前から少し疑問に思っている点があります。それは、建物の新築や整備をすると発生する運営管理費用が、この資料の中でどのように表されているのかが、よく分からないことです。これまでの施設の中には、長い間、十分な手入れができないものもあったかと思いますが、今後、適切な維持管理をするためには維持管理費や運営費が継続的に必要になります。その点が、この計画の中でどのように反映されているのかというのが、一つの疑問です。さらに「削減」についてお伺いしますが、63ページに示されている図表6-3の削減目標割合は何を基準にした割合なのでしょうか。
事務局	公共施設の総延床面積の基準は、基本方針策定時である平成26年12月です。

副委員長	第2期計画末では目標値が5.5%で、実績値が6.3%ということですが、これは基本方針策定時の延床面積183,974㎡を基準とした数値であることを、資料の中に明記していただかないとパーセンテージだけが示されていると、何を基準にして議論しているのかが分かりづらいつ感じます。つまり、資料の表には直接、記載がないのですが、一番初めの基準である平成26年を起点として、その数値を基準に削減の話をしており、その後の実績として減少した延床面積を算出し、それを基に削減率を出しているということですね。
事務局	はい、そのとおりです。一方で、中には延床面積が増加している施設もございます。増減を繰り返しながら推移しておりまして、それらを全て含めた最終的な結果として、総延床面積を現在は暫定値として記載しております。14ページにあります「2. 削減目標の達成状況」にて、計画開始時点の数値を示しており、その段階で既にお知らせしている内容となっております。
副委員長	次に、ここ数年にわたって非常に良い事業を実施してこられており、代表的な取組として、図書館（シープラ）、シーパスパーク、それからテクスピア大阪があり、いずれも非常に好評であるというお話があったかと思えます。ただ、これらの事業が「完了した事業」の中のどこに記載されているのかが、私には少し分かりにくく感じます。16・17ページの「3. 基本方針に沿った具体的な取組」の表を確認しますと、シーパスパークについては記載がありますが、その他の事業については、どこに書かれているのか分かりませんでした。図書館（シープラ）については、資料のどの部分に記載されているのでしょうか。
事務局	図書館（シープラ）は記載しておりません。こちらは、民間施設へ機能移転した事業で、どこに位置付けるべきかと悩ましい部分があります。
副委員長	しかし、重要な取組にて、いずれも好評を得ているものなので、そうした成果をきちんと記載する必要があると感じております。また、この表の見方が少し分かりにくいと感じております。「実施済み」と「新たな取組み」という区分がありますが、「実施済み」というのは、着手済で、現在も継続して実施している取組を指しているのでしょうか。一方で、「新たな取組み」というのは、終了した事業を示しているという理解でよろしいのでしょうか。
事務局	「実施済み」につきましては、第1期計画期間末までに事業が完了しているものを指しております。また、「新たな取組み」につきましては、第2期計画期間であるこの5年間において、新たに取組んだ事業を整理したものとなっております。
副委員長	それでは、「継続中」という区分は、どのような意味になるのですか。

	ようか。
事務局	施設として維持管理していくということです。第2期計画期間中も継続した取組です。
副委員長	このあたりの用語の使い分けが、私には少し分かりにくいと感じております。図書館（シープラ）の取組が、16・17ページに全く出てこないということは無いはずですよ。
事務局	公共施設としての図書館機能について、どのように位置付けるのかという整理の仕方が課題になるのだと思います。
副委員長	16・17ページでこれまでの取組を基本方針の1から5までに分けて整理している点について、どうしても違和感を覚えます。例えば、市役所については「完了」と整理されており、大規模改修を行ったということになっていますが、果たして本当に全てが終わっているのか、少し疑問に感じます。外壁の改修などは実施されたのかもしれませんが、サービス面の向上や内部の使い勝手、見た目の改善などについてはどこまで対応されたのか分かりにくい印象です。本来であれば、「外壁改修を行いながらイメージアップを図る、複合化を進める、サービスを向上させる」といった、総合的・複合的に取り組むべき内容があると思いますが、そうした観点の取組が、この整理の仕方では十分に反映されていないように感じられます。そのため、「何が完了したのか」が分かりにくく、特に市役所については、私自身が本日初めてこの建物に入ったこともあり、具体的にどのような改修や取組が行われたのか疑問に思っているところです。そのような理由から、資料の読み方について分かりにくい点がいくつかあり、本日はその点について質問させていただきました。
事務局	2つ目のご質問でも触れていただきましたとおり、施設が存在する限り、維持管理を継続していくという点については、その認識で間違いございません。この基本計画では、改修や建替えといった大きな整備事業については、一旦、「完了」として整理しておりますが、それで維持管理が終了したということではありません。これまで、十分な維持管理が実施できなかった施設について、今後はきちんと予算を確保し、適切な維持管理を行いましょうという考え方でございます。そのため、ここで「全ての整備が完了した」ということではなく、維持管理については今後も継続していくものとご理解いただければと思います。
副委員長	その後の施設管理については、より手がかかるものが出る可能性もあるでしょうし、民間活力を活用しているケースもあるなど、状況は様々だと思います。いずれにしても、整備が終わった後の管理についても、きちんと位置付けておく必要があると考えます。特に、今後、新たに施設が整備された際、建物が完成したからといって「は

	い、終わり」とならないものが非常に多いと感じます。そのため、完成後の維持管理についても、計画の中でしっかりと位置付けておいた方がよいと考えます。
事務局	この第3期計画は、13年後までになりますが、その先においても、改修等、何らかの対応は引き続き行っていかなければならないと思っております。そのあたりについては、最終的にどこかで示しておく必要があると考えております。
副委員長	イニシャルコストの部分については、この計画の中で「ここで完了しました」と整理しても良いと思います。但し、整備後のランニングコストについては、場合によってはイニシャルコスト以上に負担が大きくなることも考えられます。
委員長	重要な点として、泉大津市は人口約7万人規模の都市であり、京都市のような大都市とは状況が大きく異なります。都市規模が異なれば抱える課題や前提条件も異なりますが、その違いを踏まえた上で、泉大津市としての取組が整理され、説明できる形になっている点は評価できるのではないかと思います。
委員	維持管理の中で「地域移管」という考え方がありますが、実際に地域移管を行った場合、その後の維持管理がどのような形になるのかが気になります。
事務局	地域移管後の維持管理につきましては、基本的には地域の皆様に担っていただく形となっております。本来であれば、「売却」といった手法も考えられるところですが、実際には、地域の皆様が市の施設を買い取れる団体ではないケースもございます。そのため、無償で一定期間お貸しするという形をとり、その後の維持管理については、地域の皆様が使いやすいように工夫しながら対応していただくことを想定しております。このような考え方に基づいて、地域移管を進めているところでございます。
委員	「地域の方が、維持管理の費用を賄うような運営を行う」という理解ですね。
事務局	市役所としての立場では収益事業を行うことはできませんが、地域が施設移管を受けた場合は、維持管理に必要な費用をまかなう範囲での施設の時間貸し等の活用は可能と考えております。そのような内容について地域の方々と協議を行い、ご理解をいただいた上で、地域移管を進めております
委員長	泉大津市のように人口7万人規模の地域と、京都や東京のような大都市では、全く違う発想や手法が求められると思います。その点でいいますと、泉大津市は、規模としても比較的取り組みやすく、意欲的に取り組めば、様々なことを具体的に進めていくことができる地域だと感じています。

委員	<p>意見が2点あります。1点目ですが、51・53ページについての「第3期適正配置計画」です。まず、51ページに記載されている北公民館、南公民館、勤労青少年ホームの統合については、具体的には令和9年度頃には該当する計画時期に入ってくると思いますが、利用者への周知をどのように考えておられるのか、今後の利用状況がどのようになるのかをお聞きしたい。次に53ページに記載されている福祉関係施設についてです。長寿園に関して、機能転用・統合が示されておりますが、こちらも来年度から着手するという整理になっていると思いますが、どのような形で利用者への周知を進めていくのかをお聞きしたい。また、くすのき認定こども園、かみじょう認定こども園の改修についても、来年度からの予定となっておりますが、私たち市民としてはあまり詳しく知らない部分が多いため、今後どのように進んでいくのか、教えていただければと思っております。2点目は、最近、泉大津駅前に行った際に、アルザタウン泉大津3階に、未就学児が遊べる施設が新しくできているのを拝見しました。一日利用が1,100円という料金で、私自身も孫を連れて利用しましたが、非常に価値のある施設だと感じました。お子さんの預け先が見つげにくい時や、祝日などで対応が難しい場合にも利用できる施設ができたという点で、とても良い取組だと思っております。最近では、和泉市のイオン内に同様の施設ができたり、岸和田市でも岸和田カンカン内に整備されたりと、各地で工夫した事例が出てきています。こうした民間施設がある一方で、泉大津市内には、まだ空き施設もあると思いますので、それらを例えばシニア層が利用できるサロンのような場として活用すればよいと思います。そうすれば、公民館を集約して新たに整備するより、既存の空き施設を活用するほうが、コストの圧縮にもつながるのではないかと感じております。</p>
事務局	<p>1点目につきましては、この基本計画は5年ごとの期別計画として整理しておりますが、その5年間の中で全てを一度に実施するという意味ではございません。整備事業は、ある施設では設計に着手し、別の施設では工事が始まるといった形で、時期を調整しながら進めていくこととなります。そのため期間内にまとめて実施されるものではない点をご理解いただければと思っております。次に、北公民館、南公民館、勤労青少年ホームの統合につきましては、新たに（仮称）生涯学習センターを整備する計画としております。設置場所は、現在、寿市営住宅の跡地を想定しておりますが、二田市営住宅と寿市営住宅の集約・建替え事業の進捗が前提となるため、現時点で具体的な着手時期や施設規模などの詳細を示すことは難しく、住宅集約事業が完了した後に、次の段階として検討が進むこととなります。長寿園につきましては、複数の施設が点在していることから、基本的</p>

	<p>には小学校区単位で集約していく方向と考えております。土地を借用して設置している施設については、可能であれば返還することも検討しております。また、各小学校の地域交流ゾーンと併せて、高齢者のみならず多世代が利用できる交流拠点として整備していきたいという考えです。地域で管理する意向がある場合には、長寿園としての機能や位置付けを残す可能性もありますが、将来的には地域交流センターのような形に変わっていくことも想定しております。但し、これらは地域の皆様との協議が必要なため、計画どおりに進まない場合や、時期が後ろ倒しになるものも出てくると考えております。実際に、53 ページに記載している一部施設については、当初の予定から計画時期が移行しています。2 点目の空き施設の活用についてですが、民間施設への関与は難しい一方で、市が保有する土地や建物、空き床については、今後さまざまな活用方法を検討していく必要があると考えております。市としても空き床を抱えており、利用促進には課題がありますが、今後は多様なパターンを想定しながら検討を進めていきたいと考えております。</p>
委員	<p>図書館（シープラ）についてですが、非常に良い施設が整備されていると感じております。本を読みたいという目的で図書館（シープラ）に集まったり、趣味活動などを行うために他のフロアを利用できるような施設構成は、非常に合理的だと思います。スーパーマーケットや駅が近くにあるなど、立地条件も含めて利便性が高いと感じます。高石市では、公共施設に子どもの遊び場を併設するなどして、さまざまな世代が集まりやすいよう工夫された施設運営がなされていると聞いております。行政が従来どおり公民館等を新設し管理コストを長期にわたって負担するよりも、そのような民間活力を導入した運営方法のほうがメリットがあれば公共施設を民間に賃貸するという選択肢も、市の活性化という観点からは一つの方法ではないかと考えております。</p>
事務局	<p>市として保有している施設の状況について補足いたします。松ノ浜駅前のあすと松之浜につきましては、市が床を所有しております。1 階のスーパーマーケットが撤退した後、1 年以上空きスペースとなっておりますが、2 階にはあすとホール等の市民の方が活動されているスペースもございます。1 階の空き床については、小売事業者に入っていただくのが望ましいとは考えておりますが、さまざまな活用パターンを検討しながら、駅前の活性化につなげていければと考えております。委員の皆様からも、個別にアイデアなどがございましたら、ぜひお聞かせいただければと思っております。</p>
委員	<p>前段でも触れましたが、ランニングコストに加えて、当初の建築コストも大きく上昇しており、約 1.5 倍になっていると言われており</p>

	<p>ます。そうした中で、次世代の方々に過度な負担や借金を残すことについては、慎重に考える必要があるのではないかと考えております。そのため、工夫できる点があれば、応急的な対応であっても検討し、実施していくことが望ましいのではないかと考えます。</p>
委員	<p>あすと松之浜の1階空き床は市の所有なのですか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>
委員	<p>複合化や規模の縮小といった取組によって、計画的にコスト削減を進めてこられた点については、まず第一段階として非常に意義のある取組だと感じております。一方で、様々な事業に関わっておられる方々にとっては、不便を感じる場面もあるかと思いますが、できるだけ不公平感のない形で進めていただいていると受け止めております。そのような中で、先日、図書館（シープラ）において「一流に触れる」といった催しが行われており、チェロとピアノの演奏会が開催されていまして。図書館のカウンター横のスペースで、さりげなく演奏が始まり、音楽が流れる中で皆さんが本を読まれている光景を目にしました。これは泉大津では今までになかった、とても良い取組だと感じました。30～40人程の方が自然に集まっておりましたが、通り過ぎる方も多く、もっと周知すれば、多くの方が集うきっかけにもなるのではないかと感じました。同じ建物内の近い場所で、様々な催しや文化活動が行われており、それらに触れ合えること自体が、一つの魅力だと思います。図書館（シープラ）ではこうしたイベントが定期的に行われているようですので、公民館や他の施設とも関連付けて展開していけば更に面白い取組になるのではないのでしょうか。これからも、こうした粋な取組を、積極的に活用していただければと思います。</p>
委員長	<p>今、ご紹介されたような泉大津市の取組は一つの模範となり得ると思います。ぜひ、その特性を生かして進めていただきたいと思います。</p>
委員	<p>まだ知られていないイベントも多い中で、新たな取組として様々な催しが行われていること自体は、とても良いことだと感じております。特別に強く打ち出さなくても、自然な形でそうした活動が広がっていくことが大切だと思います。こうした取組が今後さらに増えていくことで、結果として、住みやすい街になっていくのではないかと考えております。</p>
副委員長	<p>今のお話は、当然、基本方針に沿った取組の一つですね。それであれば、成果の欄に「実際に上手くいっている」「成功している取組である」ということを、きちんと示すべきだと思います。それがここに出てきていないのは、少し勿体ないと感じます。むしろ、アピールできる取組ではないかと思います。</p>

委員	すでに民間活力を活用している事例もあり、最近は外国人の方も増えてきていると感じております。状況が変化する中で、将来的に問題が生じないように、事前に対応策を講じておくことが必要ではないかと思えます。
副委員長	資料全体の構成について意見を申し上げます。個別の内容になりますが、順不同でお話しします。本計画は第1期、第2期、第3期と整理されているため、どうしてもPDCAの流れで確認したくなります。第1期・第2期がどのような結果であったのか、また15%削減といった基本方針の成果が、もう少し分かりやすい位置に示されていけばよいのではないかと感じました。現状では、最後の方を見ないと分かりにくい印象があります。PDCAを意識した並び替えや構成の工夫ができるのではないかと感じます。また、施設の利用者数の増減など、数値による事実の整理は丁寧にされている一方で、図書館（シープラ）のように「好評だった」「評価が高かった」取組を、どのように第3期に生かしていくのかというチェックやアクションの繋がりが、やや見えにくいと感じました。構成面では、第3期計画期間が13年と長く、「第3-1期」「第3-2期」といった区分も分かりにくいいため、前期・中期・後期など、直感的に理解しやすい表現に変更することも検討できるのではないかと感じました。また、第3期をさらに優先度ごとに分けている理由についても、計画の考え方として、もう少し説明があってもよいのではないかと感じます。個別の配置計画については、改修や廃止の方針が記載されていますが、計画変更が生じた場合のルールが明確ではないように感じました。時代の変化や市民意見、民間活力の活用などに応じて柔軟に見直す考え方があるのであれば、その判断の考え方についても触れていただくと分かりやすくなると思います。推進体制の中で全庁的に判断していく旨は記載されていますが、計画全体の中でももう少し明文化してもよいのではないかと感じました。財政面については、イニシャルコストが増加傾向にある中で、統合や複合化によってランニングコストがどの程度、低減したのか、イニシャルとランニングのバランスについても、もう少し踏み込んだ記載ができるのではないかと感じます。財政に関する記載があるので、総合的にコストを抑えていく視点を示してもよいのではないかと感じました。また、「地域特性に応じて」という表現がありますが、防災計画や環境計画など、他の庁内計画との関係性を踏まえて対応しているのであれば、その点にも触れていただくと理解しやすくなると思います。総合計画をはじめ、並行する各種計画との関係についても、簡単な整理や言及があると、全体像がより分かりやすくなるのではないかと感じました。さらに、必要な情報を探そうとした際に、別の章に記載されていることが分かりにくい部分もありましたの

	<p>で、資料全体の整理についても検討の余地があると思います。最後に、PPP や PFI、指定管理者制度など、民間活力を活用してコスト削減や利便性向上を図る取組については、実際に行われている事例もあるかと思いますが、本資料からはその意欲があまり見えてこない印象を受けました。62 ページに簡単な記載はありますが、もう少し具体的な考え方や事例を示してもよいのではないかと感じました。</p>
委員長	<p>第3期基本計画について、実際に現在どこまで進んでいるのかという点を、市民の皆様にも分かる形で示すことが重要です。そのため、本計画では、もう少し具体的な内容や考え方を示していただけるとよいのではないかと思います。</p>
委員	<p>事実の部分については、より丁寧に市民の皆様へ知らせていくことを大切にすべきだと思います。</p>
事務局	<p>委員の皆さまから、様々なご意見をいただき、ありがとうございます。特にシープラに関して、具体的なご意見を頂戴したところですので、その点について補足させていただきます。委員からございました「一流に触れる」という取組についてですが、シープラは「〇〇してはいけない」という制限をできるだけ設けないというコンセプトのもとに整備された図書館です。その結果、非常に高い人気を得ております。25 ページでもお示ししておりますとおり、入館者数は旧図書館と比較すると約4倍に増加しております。これは床面積が拡大し、受け入れ可能なキャパシティが広がったことも一因ではありますが、利用のされ方そのものが変わってきていることも大きいと考えております。また、第1回目の委員会にて、市民アンケートに副委員長から「市民の“推し”の施設はどこかを聞いてはどうか」というご提案をいただき、その項目を実際にアンケートに盛り込みました。その結果、回答数 732 件のうち、最も多くの方に選ばれたのが図書館（シープラ）で、約 35%の方が「推しの施設」として図書館（シープラ）を挙げておられました。続いて、2番目がシーバspark、3番目がテクスピア大阪となっており、利用者数の推移から、市民ニーズに合致した施設が高く評価されていることが分かっております。一方で、こうした成果や評価が、この冊子全体の中では十分に見えてこないのではないかと、というご指摘については、そのとおりで受け止めております。特に 25 ページの「(2)利用者数の推移」の記載については、成果がより伝わるような表現に工夫の余地があると考えております。</p>
副委員長	<p>16・17 ページにもきちんと記載していただきたいと思います。これだけ評価が高く、実績も出ている取組が、記載から抜け落ちているという点が、正直なところ一番不思議に感じております。</p>

事務局	<p>先ほどからもご意見がありましたとおり、取組をどこにどのように位置付けるかという仕分けについては、整理が難しい部分がありますが、市民や委員が「知りたい」と感じるポイントについては、多少、分量が増えたとしても、具体的な事例がその場にきちんと記載されていることが重要だと感じております。実際に、岡委員が疑問に思われた点が、後のページでようやく出てきたという場面がありましたが、できるだけそのような行き来が生じないような、書きぶりや構成上の工夫が必要と受け止めております。その点を踏まえ、今後の資料作成においてご検討を進めたいと思います。ありがとうございます。</p>
副委員長	<p>私はこれまでも、さまざまな基本計画を策定する委員会に参加してきましたが、いつも感じるのは、最終的に「報告書チェックの委員会」になってしまうことが多いという点です。誤字脱字や図表の分かりにくさ、構成の話が中心になり、本来意見を言いたい計画内容そのものについて議論する機会が、なかなか持てないと感じております。もし、今からでも可能であれば、小学校はどのような方針で進めるのか、あるいは長寿園はどういう位置付けの施設としていくのかといった点について、私たち委員の意見をもう少し聞いていただければと思っております。例えば、長寿園を公共施設として残すのか、地域施設として位置付け、公民館や小学校とどのように連携していくのか、そうしたテーマが示されれば、皆さんそれぞれに意見をお持ちだと思います。現状では、計画を相当読み込まないと、そうした方向性が見えてこないと感じています。基本方針は5つ示されていますが、より端的に言えば、床面積を最終的に何%削減するのか、その中で「ここは死守する」「ここは大きく減らす」といった判断軸が示されると、私たちも意見を出しやすくなるのではないのでしょうか。例えば大学の施設でも、学生一人当たりの面積は年々増えており、図書館や女性用トイレの面積拡充などは、時代のニーズとして当然の流れですが、「では、どこで減らすのか？」という点を示していただければ、計画に対する意見がしやすくなります。また、時間帯による施設活用の工夫も考えられると思います。夕方以降は高齢者施設の利用が減る時間帯に、高校生の居場所として活用するなど、床を共有することで面積削減につなげるといった考え方もあり得るのではないのでしょうか。こうした日常的な視点からの意見は、多くの委員が持っていると思います。この委員会は、今後もまだ続くと思っておりますので、計画の中身について意見が出しやすいような材料や問いかけを用意していただければ、委員としても参加する意義をより感じながら、前向きに議論できるのではないかと思います。できましたら、そのような進め方をご検討いただければ幸いです。</p>

委員長	そのようなやり方も一つの選択肢であって、状況や前提条件によって、さまざまな考え方や進め方があるものだと思います。また、これまでここで進めてきた取組を踏まえた上で、意見を付け加えていくことは有意義ですが、地域ごとに条件や特性が異なることも十分に考慮する必要があります。そういう意味でも、先ほどの意見は重要な視点であり、今後どのように進めていくのか検討する必要があります。
委員長	その他、ご質問はありますか。本日の全般に関してでも結構ですが、他に何かご意見等ございますか。ご質問が無いようですので、次第「3. その他」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	委員長ありがとうございました。本日いただきました意見を基に資料修正及び検討を進めてまいります。

【3. その他】

事務局	それでは、続きまして、次第の3. 次回委員会の日程調整について、ございます。第5回委員会の日程調整を事前に行いましたところ、5月26日(火)午前10時からとなりました。なお、案内文書については、後日通知いたします。
委員長	以上で、本日予定をしておりました議事が終了いたしました。委員の皆様、ご協力、ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

【4. 閉会】

事務局	古阪委員長、ありがとうございました。本日の議事録につきましては、近日中に委員の皆様方へ送付させていただきますので、内容をご確認いただきますようお願いいたします。それでは、これを持ちまして、第4回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。
-----	---



会議の様子